

# 弁護士会副会長としての 1年を振り返って

弁護士 荻原 典子

弁護士会の副会長として平成20年度の1年間を送りました。

いろいろな取り組みに関わりましたので、とてもここに書ききれぬものではありません。被疑者国選制度の拡充や裁判員制度の実施、弁護士の大幅増員など、司法が変わろうとする中、弁護士会は苦悩しながらも、なんとかよりよい方向へ進もうとしています。

消費者委員会の一員として、消費者庁の実現のため、いろいろなかたちで意見表明やシンポを行いましたので本年ついに長年の念願であった消費者庁が実現したのはうれしかったです。今後、事故や被害の情報の集積

と分析が進み、被害の防止や救済に役立てられるようになるというなあと思っています。

また、去年は経済不況から、派遣切りの嵐が吹き荒れ、貧困問題がクローズアップされました。弁護士会は、様々な意見表明を行うと同時に派遣切り・雇止めに関して何回もホットラインを行い、市民団体の開催する無料相談会へ相談員を派遣してきましたが、所持金があと数百円しかない、もう3日間何も食べていない…など切実な相談が多数寄せられています。特に外国人労働者へのしわ寄せは顕著なものがあります。本年も貧困問題に取り組む対策本部の本部

長代行に就任いたしましたので、引き続き、時機を得た意見表明や生活保護の申請同行などを行っていきたいと考えています。

同年度の理事者をはじめ、多くの人と知り合いになれ、多くを学んだ1年間でした。司法の役割について、弁護士会の役割について考えました。実に多くの弁護士が様々な分野で多くの市民と共に人権擁護のため奮闘していることを実感した1年間でもありました。

大変でしたが、思いきってやってみてよかったなあと思っています。